

別紙標準様式（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	第3回枚方市学校規模等適正化審議会
開 催 日 時	平成26年10月27日(月) 10時00分から 11時45分まで
開 催 場 所	市役所 別館4階 第2委員会室
出 席 者	上山芳明委員、大畑尚美委員、岡澤潤次委員（会長）、 神田裕史委員、小原寿三委員（副会長）、酒井恵子委員、 島善信委員（副会長）、津浦啓子委員、林文子委員、 水嶋忠雄委員、光山奈美子委員、宮原保子委員、森崎武史委員
欠 席 者	田窪美葉委員
案 件 名	議事案件 （1）学校統合における検討対象校の要件及び留意事項について （2）その他
提出された資料等の名 称	①資料-1 「学校統合における検討対象校の要件と学校統合にあたっての留意事項」 ②「参考資料集（追加2）」
決 定 事 項	・第2回審議会の会議録の内容を確認し、枚方市ホームページに掲示することを承認した。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	1人
所 管 部 署 (事 務 局)	教育委員会事務局 管理部 学校規模調整課

審 議 内 容

議事進行概要

- 事務局から委員13名が出席しているため、審議会が成立しているとの報告を受けた。
- 事務局から提出のあった第2回会議録を確認し、枚方市ホームページで公開することについて承認した。

<議事内容>

会 長 皆さまこんにちは。第3回目の審議会を開催します。

まず、第2回審議会において委員の方からいただきましたご意見について、事務局から説明してください。

事務局 前回の第2回審議会で、3点の内容について、ご意見をいただいております。

まず、1点目ですが、市立中学校通学区域制度の弾力的運用の資料について学校名がアルファベットによる表示となっているが、具体的な学校名を示した方が、いいのではという意見をいただきました。

参考資料集（追加2）の1ページ参考資料10-2（差し替え）をご覧ください。事務局で検討した結果、学校名を表記した資料をお示しすることとしましたので、前回配布させていただいた参考資料10-2を差し替えさせていただきたいと思えます。

次に2点目ですが、小規模校においては、水泳の授業で教職員が少ないため、付き添い指導に校長や教頭が従事した場合の例など、お示しいただきました。

その他にも小規模校における教職員が少ないデメリットを万人が納得できるような具体的な事例を蓄積していくべきというご意見をいただきましたので、資料として、まとめました。参考資料集（追加2）の2ページをご覧ください。

まず、1点目は安全上の問題として、事故・怪我等の対応があります。

小規模校は、担任外の教職員が少ないため、複数の児童生徒の事故や怪我等に対応できる教職員等の人数に限られる状況があります。

2点目は、子どもへのサポートの問題があります。

一つは付き添い指導で、支援学級在籍児童・生徒や配慮が必要な児童・生徒の授業、水泳授業等に個別にサポートする教職員数が足りない状況があります。

もう一つは教職員不在時の対応で、教職員が研修等で不在の時に、自習監督者の確保が難しい状況があります。特に、小学校においては担任外が少ないため、対応及び学校運営に支障をきたすことがあります。

3点目は、教育活動への影響です。

一つは教職員の指導力で、小学校の同じ学年や中学校の同じ教科の教職員が少ないため、指導方法等について相談したり、教員相互の連携や切磋琢磨する機会が少なくなることがあります。

もう一つはクラブ活動です。中学校のクラブ活動において顧問となる教職員が不足し、また、部員も少ないことから、クラブ数が少なくなる状況があります。

4点目は教職員の多忙化による子どもへの影響で、教職員の校務分掌の負担増があります。小規模校は、一人の教職員が複数の校務分掌を掛け持ちすることが多くなるため、それぞれの業務に時間を要し、子どもに接する時間や教材研究等を行う時間が制約されることがあります。

これら具体的な事例から、小規模校における少ない教職員配置により、安全面や子どもの教育活動等について課題があることがご理解いただけたと思います。

次に3点目ですが、参考資料集（追加2）の3ページの参考資料18「市立小・中学校の管理運営経費について」をご覧ください。学校統合にあたっては、子どもを第一義に考えていくことが基本であるが、一方で学校運営についての経済的な観点についても、検討する必要があるのではないかとのご意見がありました。本資料上段の「管理運営経費」につきましては、枚方市の平成25年度における事務局費及び小学校管理費、中学校管理費の決算額から小中学校の設置に要する管理、運営にかかる経費を抽出し、算出したものです。

下段には、参考といたしまして教職員人件費を記載しています。教職員等の人件費につきましては、学校を統合したとしても、児童・生徒数により、統合後の学校で配置する必要がありますので、当該校の全教職員を削減できるものではございませんので、「参考」とさせていただいたものです。

上段の表の小計の欄をご覧ください。小学校では16億4,172万円、中学校では9億814万円となっています。

これらの経費を1校あたりの平均で算出いたしますと、網かけの欄ですが、小学校で、1校あたり3,648万2,791円、中学校で、1校あたり4,779万7,264円 となるものです。

なお、下段の教職員等人件費につきましては、上段が府費負担教職員の人件費で、下段が市費負担講師等の人件費です。

最後に、参考資料集（追加2）の4ページをご覧ください。平成26年度の本市教育委員会の教育目標ですが、本来、当初に基本的な事項として、ご説明させていただかなければならなかったものです。

本市教育委員会では、「人とふれあい とともに学び 豊かな心を育む」～子どもたちの健やかな成長と学びを支え、社会を担う人材を育てる～を教育目標とし、その教育目標に基づき、以下の段落に記載しております基本目標、主要施策、事業等を設定し、取り組んでいます。本審議会におきましても、この基本目標を参考にご審議・ご検討いただければと考えています。

会 長 前回のご意見による3点の説明と平成26年度版の枚方市教育委員会教育目標についての報告がありました。一つ指摘しますと、参考資料集（追加2）の2ページ3. 教育活動への影響の②に「クラブ活動」という表現がありますが、中学校では「部活動」と表現しています。訂正をお願いしたいと思います。

ただ今の事務局からの説明について、質問やご意見はありませんでしょうか。

会 長 特にご意見、ご質問は無いようです。

それでは、本日の議事案件に移りたいと思います。

まず、議事案件（１）「学校統合における検討対象校の要件及び留意事項について」事務局より説明をお願いします。

○事務局から、参考資料 20、21 及び資料-1 「学校統合における検討対象校の要件と学校統合にあたっての留意事項」による説明を受けた。

会 長 事務局より、本日、新たな資料として提出いただいている参考資料 20 及び参考資料 21 について、また、資料 1 学校統合における検討対象校の要件及び留意事項について説明がありました。まず、参考資料集の 6 ページから 9 ページの参考資料 20、21 について質問やご意見はございませんでしょうか。

委 員 枚方市で、過去に学校統合があった村野小学校等で、統合後の意見にはどのようなものがあったのですか。

事務局 本市における学校統合は、平成 12 年度に北牧野小学校や村野小学校、平成 13 年度に村野中学校を統合した事例があります。

統合後における子どもたちの状況ですが、校長先生等への聞き取り調査によりますと、当初はとまどいがありました。次第に慣れて元気に登校しているとのことでした。一方、地域のコミュニティにつきましても、組織の一本化に時間がかかったと聞いています。

委 員 統合のあった地域に居住していますが、祖父の代は桜丘小学校、父の代は村野小学校、孫の代は川越小学校と三代が違う小学校に通う例があります。意見として、これまで学校統合を行った地区は、学校統合の対象とはしないでもらいたいと考えます。

会 長 そのような配慮が必要だということですね。

委 員 コミュニティの組織の一本化に時間がかかったのは、どのような理由なのでしょう。

事務局 本市の場合、校区コミュニティ協議会は小学校区単位で構成され、各種の地域行事はコミュニティが中心となり活発に活動されています。そのため、小学校が統合されると、コミュニティ間で活動のやり方が異なるため、それを調整することが、組織の一本化に時間がかかった要因のひとつではないかと考えています。

委 員 学校統合は、子どもたちの合併であるとともに、地域の人たちの合併でもあります。コミュニティという組織が出来上がっているため、組織の一本化には時間がかかるのだと思います。そのため、学校統合にあたっては、できるだけ早い時期から地域に働きかけを行うことが重要だと思います。

委 員 資料-1 の学校統合検討対象校の要件の①に「現在または将来において・・・」という文言がありますが、「将来」とはどれぐらいのスパンで考えるのでしょうか。

事務局 前回お配りしました参考資料集（追加 1）の参考資料 16 で、平成 55 年度までの将来推計における課題校をお示ししましたが、その学校を想定してご審議いた

できればと考えています。

会 長 次に、「学校統合における検討対象校の要件と学校統合にあたっての留意事項」について皆さんからご意見をいただきたいと思います。

最初に1の学校統合における検討対象校の要件について、ご意見、ご質問等はいかがでしょうか。

委 員 学校統合を進めるのにあたっては、他市の事例なども参考に検討すべきだと考えます。

委 員 前回枚方市で学校統合が行われた時にも、このような留意事項等があったのでしょうか。

事務局 平成12年度、13年度の学校統合にあたりましては、審議会（第一次）からいただいた答申に基づき実施しました。その際の要件は、小規模校であり将来にわたって児童・生徒数の回復が見込めない学校を統合対象とするというものでした。また、小規模校であっても、将来にわたりそれが継続するかどうか判断ができない場合、経過を見極めるようにという留意事項をいただいたものです。

委 員 前回の学校統合において、村野中学校の統合が1年遅れています。「答申どおり統合します」という説明では、地域の理解は得にくいと思います。学校統合等の適正化にあたっては、審議会で十分審議したうえで、地域に対して働きかけるようお願いします。

会 長 前回の統合時においては説明不足があったとのご指摘でしたが、今後は、そのあたりに十分配慮するようにとのことだと思います。

委 員 留意事項の①に、「オープンな形で進めること。」とありますが、このことに重点を置いてほしいと思います。

委 員 留意事項の③に「合同行事の開催」があげられていますが、良い事だと思います。前回の小規模校のデメリットに「運動会などの学校行事に活気が乏しい」とありましたが、合同で行事を行うことで統合のメリットを感じてもらうことが重要だと考えます。そこで、合同行事とは、どのようなものを想定されているのか教えてください。

事務局 今委員がおっしゃった「運動会」や「お祭り」、その他「校外学習」などが想定できると考えています。

委 員 留意事項の③で「地域コミュニティ」について触れられています。この審議会では、学校の適正配置、適正規模にすることが目標だと考えます。枚方市では、小学校と中学校の9年間を見据えた「小中連携」によって子どもたちを育てていこうとするプランがあり、小学校区を拠点としたコミュニティの取り組みが活発ですが、中学校単位のコミュニティというものとの関わりや、そのことを考える必要があるかについてお聞きします。

事務局 中学校単位で活動している団体に、地域教育協議会があります。その中に、各小学校から役員が選出され、活動・行事を行っています。先ほど説明しましたが、枚方市では、校区コミュニティ協議会は小学校単位で構成されており、地域教育

協議会と連携を図っているところですが、今後、ますます円滑な連携が求められていると考えています。

委員 枚方市における地域コミュニティは、小学校単位で構成されているとのことですが、一方では小中9年間で子どもの教育を考えるという流れがあります。

この二つを、すぐには無理かもしれませんが、5年、10年のスパンの中でリンクさせ、中学校区のコミュニティを既存の小学校区のコミュニティを包含するものとして、子どもの問題を中心に、地域でもコミュニティとして根付いていく方法を共通理解としてほしいと思います。

会長 枚方市は、小学校単位の地域コミュニティが活発ですが、中学校単位で包含するものを考える必要があるという委員の提言であったと思います。

委員 学校規模の適正化審議会ですので、今年、枚方市が学校規模の適正化を行うのはどこなのかを提案した後、該当するコミュニティの方にどのように理解していただくのかを考えていかないと、第一歩の学校規模を考える点が進まないのではないのでしょうか。地域のことを優先するのではなく、学校規模の調整を図った後、その地域にどのように理解いただくのかを、討議して進めていく必要があると思います。

委員 現在の中学校区の地域教育協議会の取り組みでは、小中学生の参加が少ないのが現状です。将来の地域協のあり方として、子どもを中心とし、組織立ててほしいと思います。

委員 先ほどの意見が、コミュニティ重視に聞こえたかもしれませんが、この場合は、子どもたちの教育環境をどのように整備していくかを第一義的に考える場であり、子どもたちにとっての適正規模の学校を考えていくことを最優先に議論する場であることは理解しています。その中で、地域コミュニティの課題に引きずられることなく、学校規模の適正化の議論を優先することを言いたかったのですが、一方で、子どもたちは地域の中で育ち、地域の問題と学校の問題は密接に関連しているため、学校規模の適正化を考える背景にコミュニティが存在していることを言いたかったものです。

会長 他にご意見等はありませんでしょうか。

委員 今回の中間報告では、個々の学校ではなく、どのような小規模校を解消していくのか、基準は何かを審議していくということを聞いています。前回審議会の参考資料16に平成55年度までの小規模校の推移があがっていますが、対象とする規模をどの範囲とするのでしょうか。

事務局 今年度につきましては、本審議会では、こういった場合には学校統合の対象校とするという基準や、学校統合にあたってはこのような配慮が必要であるという留意事項について審議していただき、来年1月頃に予定しています中間報告において総論的な考え方を審議会としてまとめていただきたいと思います。

その後、中間報告で示していただいた考え方を元に、来年度または来年の3月頃から具体的な学校の方策についてご審議をいただきたいと思います。

委員 各論は来年度ということですが、今年度、要件や留意事項を固めることで、各論の議論が制約されることはないかが気になりになっておられる委員もいらっしゃるのではないかと思います。そこで、留意事項について、4点ほど質問させていただきます。

留意事項①に「統合する2年程度前までに公表」とありますが、「程度」というのはどういうことなのか、考え方をお示してください。

留意事項②に「地域コミュニティなどの理解を得ながら進める」とありますが、どのような方法を現時点で考えているのかお示してください。

留意事項④の「常態的に大規模校にならない」とありますが、「常態的」とは、どのように理解したらいいのでしょうか。

留意事項⑤の「通学距離に配慮した通学区域」とは、何を想定されているのでしょうか。一般的に山間部では、バスや自転車等が考えられますが、この点について現段階で決まっていることがあるのなら、お示してください。

会長 それでは、事務局お願いします。

事務局 ①の2年程度前までに公表することにつきましては、施設整備などを含めた方策を考えていくうえで、留意事項③の「統合協議会等」の中で、保護者や教職員と一緒に検討し、進める必要があり、期間は少なくとも2年程度はかかるものと思われま。この2年程度というのは、幅をもたせて表現しており、もう少し時間を要することも考えられます。

次に②の地域コミュニティなどの理解についてですが、今回の審議会におきましても答申をいただく前に、パブリックコメントで市民のご意見をいただき、その後、答申の中で具体的な学校名があがった学校につきましては、順次、説明会等で理解を求めていくことが該当すると考えます。

次に④の常態的の意味ですが、対象校の要件で小学校において11学級以下は統合の対象としており、統合する相手校が同程度の規模の学校であるなら、大規模校とはなりません。常に同程度の規模の学校との統合を設定できるとは限りません。例えば、適正規模の学校が小規模校と統合した場合、一時的に大規模校になる場合がありますが、将来的な児童・生徒数の減少によって、何年か後には適正な規模の学校になることも見込んで進めていく必要もあり、将来的には適正規模になる学校も想定するという意味で「常態的」という表現を用いています。

次に⑤の通学距離に配慮した通学区域を設定することにつきましては、通学距離に応じた支援策ということも考えられますが、支援策というのは、あくまで結果に対しての支援であり、最初から支援策を前提に通学区域や統合の形態を考えていくよりも、できるだけ支援策を講じなくてもよい通学距離を設定できるケースを検討したほうが良いと考えますので、そのことをお示したものです。

事務局 留意事項①についての補足ですが、平成12年度に小学校2校を統合した際は、5、6月頃に計画を発表し、翌年の4月に学校統合を行いました。反対された方から、拙速すぎるのではないかという意見を多くいただきましたので、今回は、

2年以上前に計画を公表させていただいて、留意事項③の手法も活用し、円滑に統合が進められるような配慮をしていきたいと考えています。

会 長 事務局から、提案があった留意事項について個々に説明がありました。また、前回の統合時における反省も含めて、拙速にならないようにとの説明でした。

他にご意見等はございませんでしょうか。

委 員 例えば、A校とB校を統合しA校の施設を使う場合、B校の施設はどのように活用するかということについても、この審議会で考えるのでしょうか。

事務局 市の組織として「学校統合に伴う用地等活用検討委員会」がありました。これは平成12年、13年に学校統合を行った際に設置された庁内委員会で、現在は活動を行っておりませんが、委員から質問のありました、閉校になった学校敷地の活用につきましては、この委員会を再度立ち上げてその中で検討していく事項になると思います。その際には、学校が教育施設として、また地域活動の拠点として長い間活用されてきた経緯がありますので、その意見も踏まえながら、慎重に検討していくことになると思います。

跡地活用については、本審議会においてご検討いただくことは考えておりません。

委 員 小中連携の9年間のスパンで考えていくことは大事なことです。小学校間の連携は弱いものです。統合を2年間のスタンスで考え、2年後に統合するとなると、1年間は学校の教育計画を含めて、学校行事などソフト面で2校がスムーズに統合できるような形にしていくことが大事だと考えます。

委 員 統合対象校については、学校名を上げることなく、例えば、小学校で12クラス以下の学校や1学年に1クラスしかない学校などの要件を決めればいいのか。

会 長 他にも、1学年に2クラスの学校や1クラスの学校の児童生徒数、学校ごとの教職員数なども検討する必要もあると思いますが、その点は、今日決める必要があるのでしょうか。

事務局 本日配付させていただきました資料-1の1.①がその点を提示している部分だと思います。小学校では11クラス以下を想定しています。11クラス以下というのは、最低でも一つの学年で単学級が発生し、その単学級で6年間を過ごさなければならないことは、クラス替えもなく、人間関係も固定化されることから、統合の対象とすることを提案しています。例えば、議論の中で、単学級が1学年ではまだ統合の必要がなく、2学年以上に増えた時に統合の対象とするなどの議論もあるかと思います。ここでは、一つの学年でも単学級が発生し、そのクラスで6年間過ごさないといけない状態が現在発生している、または将来において発生することが見込まれる状態を検討対象としたものです。

また、中学校では、8学級以下を小規模校ととらえていますが、中学校でも一つの学年が単学級になった時、または、そう見込まれる場合は統合の対象校とするということをお示ししております。先ほど、委員からご意見をいただきました

要件を決めることについても、この場でご審議をいただければと思います。

委員 現在、11 クラス以下の小学校と 8 クラス以下の中学校は何校ありますか。

事務局 現時点で小学校は 6 校、将来的には平成 55 年の時点で 13 校になることが予測されます。将来的に小規模となる学校を見据えながら、直近の対象校について検討していただく必要があると思います。中学校は、1 学年が単学級となる学校は、今後 30 年間は発生しないと予測しています。

委員 枚方市で統合された 3 校は全て新設統合だったのでしょうか。

事務局 吸収統合が 1 校、分割統合が 2 校です。具体的には、北牧野小学校は牧野小学校に吸収統合しました。また、村野小学校は川越小学校と桜丘小学校への分割統合、村野中学校も桜丘中学校、第四中学校及び東香里中学校への分割統合です。

委員 通学距離のことですが、二つの学校の中心に新しい学校ができればいいのですが、それは難しいと考えます。二つの学校が統合し、一方の校舎を新しい学校にした場合、以前より通学距離が長くなる児童・生徒が出てきます。通学距離については小学校が 4 km 以内、中学校が 6 km 以内という基準があることを聞いていますが、距離的にどの程度のものなのかよくわかりません。また、先ほど支援策を講じなくても良い統合方法とお聞きしましたが、枚方市においては、その基準を超えることがないのでしょうか。氷室や尊延寺は、現在でもバス通学をしている実態がありますので、その地域以外ではどうなのでしょう。

事務局 小学校の 4 km ですと、大人が歩いても 1 時間かかる距離になります。

東部地域の氷室小学校は、平成 55 年に小規模校となる予測ですが、もし統合するとすると、近くの菅原東小学校が対象となります。そうすると、詳細を確認しなければなりません、4 km を超える地区が生じることが予測されます。

その他の中部、北部、南部地域で 4 km を超える地区はありません。

委員 個別の事例で具体的にどのような問題点がでてくるのか予測がつかない中で、総論をまとめるのは難しいと思います。総論にあてはめても、個々の状況により全ての学校に当てはまらないことが考えられます。具体的な事例を見る中で、通学距離、施設設備などの項目が出てくるとと思いますが、その考慮すべき事項についての優先順位を議論する中で総論として成り立つのではないのでしょうか。

中間報告までに具体的な学校名を上げて検討することはしないということですが、枚方市内の課題のある学校の問題を解消するうえで、総論をまとめるには、個別の事例を取り上げなければ、考慮すべき要因や優先順位の議論は進まないと思います。

会長 具体的な学校名を出さなくても、「A校はこのような課題がある」など事例として議題にすることは可能でないかと思いますが、どうでしょうか。

事務局 個々の学校の話になりますと、今、通っておられるお子さんを含めて、地域の中でもいろいろと議論が出てくると思います。今回の中間報告では、統合の実施校ではなく、統合の検討対象校についての要件をまとめていただければと考えています。様々な状況を含めた中で、具体の統合をどうしていくかについては、次

の段階で、全体と個別の整理という視点で進めていただくことが可能であると考えます。まず、統合という大きな課題について、枚方市として取り組むための前提を示していただく中間報告でいかがでしょうか。

会 長 前提としての議論であるということで、具体的な学校名を出していけば、臨場感が出て考えやすくなると思いますが、別の問題が起こってくるということですね。

中間報告では、本日提出のあった資料-1について議論を深め、統合検討対象校の要件と留意事項について、大前提としてこの審議会で検討してほしいということだと捉えました。議事案件（1）につきましては、本日はこのようにまとめてよろしいでしょうか。

委 員 「現在または将来において」という文言にこだわりがあります。検討対象校を平成 55 年度まで含めるのでしょうか。中間報告等では、「10 年以内」など、ある程度期限を設定しないと、「答申」を出しても、適正化が動き出して説明会等を行うのは平成 30 年頃となります。将来推計では、その段階での小規模校は 9 校となりますが、実際に進めていくうえで、中間報告等に、「将来」という文言を入れるのでしょうか。

会 長 「将来」という文言については、次回の検討課題としたいと思います。

事務局 本日いただきました意見をまとめまして、「将来」という文言について、いつまで想定することが適切であるのか、事務局で検討します。

会 長 それでは、議事案件（2）「その他」についてですが、何かありますか。

委 員 この審議会とは外れるかもしれませんが、村野中学校の跡地に、府立の支援学校と高等支援学校が来年 4 月に開校されます。現在の支援学級の状況と、枚方市が誘致したことについて教育委員会の見解をお聞きします。

事務局 現在、就学前指導を行っており、状況把握をしている段階です。また、平成 26 年度の支援学級の状況は、小学校が 145 学級、中学校が 50 学級で、平成 25 年度と比べますと小学校が 13 学級、中学校が 6 学級増加している状況です。来年度につきましても、支援学級が減少することは想定していませんが、本市としましても、課題等がありましたら大阪府に対して要望していきたいと考えています。

委 員 支援学級に進学を希望する児童・生徒に強制はできませんが、誘致した以上、枚方市として、大阪府と協力しながら支援学校、高等支援学校を有効に活用すべきだと思います。

会 長 本来の審議とは違いますが、関連する事項としてご提案がありました。

それでは、事務局から何かありますか。

事務局 本日いただいたご意見を踏まえまして、学校統合の検討対象となる学校の要件と統合における留意事項などについて事務局で検討させていただきます。

次回の審議スケジュールについて、確認させていただきます。次回、第 4 回審議会では、再度、学校統合の要件、留意事項等についてご審議いただくとともに、来年 1 月にまとめていただきたい「中間報告」の素案についてご審議をいただけ

ればと考えております。日程につきましては、12月の月上旬か中旬頃の開催を考えております。

会 長 今、事務局から次回の議事案件、日程につきまして説明がありましたが、ご質問やご意見はございませんでしょうか。

特にないようです。

それでは、これで第3回審議会を終了させていただきます。